

設計図書等に関する回答書

令和5年7月27日

福島県立南会津高等学校長

工事番号	第23-79565-0002号
工事名	南会津高校環境科学室新築等（建築）工事
質 問 事 項	
<p>1 解体建物の図面に特記事項として「機械解体に先立ち、天井、壁面等の建築設備を取り外すこと。（※電気設備及び機械設備工事）」と記載してあるが、これらについては別途発注の電気設備、機械設備工事で撤去を行うという事でよろしいのでしょうか（例えば、蛍光灯の処理が必要な場合は、水銀含有産業廃棄物として処理する必要があります。また、安定器等にPCBが含有しているものがあることも想定されます。）。</p> <p>2 解体、改修工事の廃棄物に石綿含有建材（アスファルトルーフィング、ケイ酸カルシウム板、石膏ボード、化粧吸音石膏ボード、繊維強化セメント板、石綿スレート板）がレベル3のものとして記載してありますが、これらについて分析は実施済みでしょうか。または石綿含有とみなしているのでしょうか。また、特記事項に「事前に含有調査を実施すること。」と記載してありますが、調査に係る経費（サンプリングの経費、サンプリングに足場の設置が必要な場合の経費、分析に係る経費）は計上して頂けるのでしょうか。もしくは、疑わしい物は全て石綿含有建材とみなすことでよろしいのでしょうか。</p> <p>3 残存物（一般廃棄物、家電リサイクル品）等があった場合の処理はどのようにしたらよろしいでしょうか。</p> <p>4 設計書【総括情報表】の(12)共通費率の算定式公共建築工事共通費積算基準（平成28年改定）と記載されておりますが、歩掛や単価等は福島県で、経費計算は平成28年版の国交省営繕部の経費基準で積算しているのでしょうか。</p> <p>5 代価表3（p119）の交通誘導警備員Bの備考に「刊行物23」と記載されておりますが、福島県の単価でよろしいのでしょうか。</p> <p>6 代価表12の“その他率（0.25）”は、資材及び労務の全てに掛かっておりますか。</p>	

7 建築工事細目別内訳の下記頁に記載されているスクラップの規格（等級等）をご教示願います。

- ・p44 「①環境科学室 鉄筋 基礎」
- ・p63 「②豚牛舎 鉄筋 基礎」
- ・p66 「②豚牛舎 鉄骨 耐震改修」

8 建築工事細目別内訳 p58 の「①環境科学室 内外装」の「床 ラワン合板張り t=4.0」ですが、物価資料にこの厚みの単価が掲載されていないように思われます。この場合、厚みの違う材工共の単価から資材単価を控除し、そこに 4mm のラワン材単価を加算して単価を作成しておりますか。若しくは、他の単価を準用しておりますか。準用している場合、その単価をご教示願います。

回 答 事 項

1 別途発注の電気設備工事及び機械設備工事で撤去することとしています。

2 分析調査は実施しておらず、石綿含有とみなしています。石綿含有有無の判断に当たり分析調査が必要な場合は協議に応じます。

3 工事着工までに学校側で残存物を撤去することとしています。

4 歩掛や単価等については、国土交通省営繕部の基準で積算しています。

5 記載されているとおり刊行物です。

6 「その他率」が掛かるものは同頁の欄外コメントを確認してください。

7 鉄へビーH2 です。

8 同頁の「床ラワン合板張り t=4.0」は、刊行物の「ラワン合板 t=9.0」を採用していることから「床ラワン合板張り t=9.0」に訂正します。これに伴い、図面 A-20、A-21、A-23、A-24、A-35、A-36、A-37 の「ラワン合板 t=4.0」の表記については「ラワン合板 t=9.0」に訂正します。

※福島県測量等委託業務条件付一般競争入札試行要領(平成 20 年 3 月 28 日付け 19 財第 7998 号)及び農林水産部又は土木部が所掌する測量等の請負契約に係る指名競争入札事務処理手順(平成 20 年 3 月 28 日付け 19 財第 7986 号入札改革グループ参事通知)に基づき使用する場合は、工事を委託業務に改めること。